

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和6年8月8日

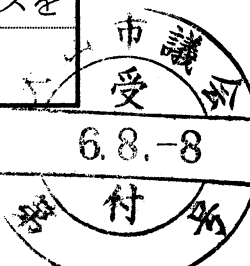
犬山市議会

議長 柴田 浩 行 様

議員名 諏訪 毅

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和6年 7月 29日(月) ~ 令和6年 7月 31日(水) (2泊 3日)
(2) 場 所	①宮崎県日南市 日南市役所 ②鹿児島県霧島市 霧島市役所 ③鹿児島県南九州市 知覧特攻平和会館
(3) 形 態	会派 (公明クラブ)
(4) 内 容	①7月29日(月) 宮崎県日南市 「IT企業誘致について」 宮崎県日南市の中心部にある油津商店街は、いわゆるシャッター商店街の状態であった。ここで立ち上がったのが当時の崎田市長であり、マーケティングができる人を民間から登用すると掲げ、日南市が抱える人口減少などの問題解決に、民間のノウハウとスピード感を期待した。その後、宮崎県出身でITベンチャーで活躍していた、田鹿氏が日南市のマーケティング専門官に就任した。ミッションは日南市を外に売り込み外貨を稼ぐこと、日南市に住むこと、任期中に商店街に20店舗開店することが課せられ、テナントミックスサポートマネージャーに計2名が就任し、誘致が開始されたとあった。市で行ったアンケートの結果、若年層が就きたい業種で一番多かったのが事務職で、例えば病院にも事務職が必要であるが、すでに市内には必要とされる病院が揃っており、これ以上増えない等の考えの下、市内にも少なくこれから必要とされるIT企業に着目された。
(5) 成果・提言	事務系の求人倍率が0.2倍の中、IT企業を15社以誘致し、これまでに170人以上の雇用を生み出している。2016年以降は、若年女性の市外への転出が鈍化しているともあった。犬山市としても、人口減少が大きな課題となっているが、求職者が就きたい業種の企業誘致が出れば、市外への転出が防げる。その為には、求職者のニーズを掴み、誘致活動をすべきである。



(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和6年8月8日

犬 山 市 議 会

議 長 柴 田 浩 行 様

議員名 諏訪 毅

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和6年 7月 29日(月) ~ 令和6年 7月 31日(水) (2泊 3日)
(2) 場 所	①宮崎県日南市 日南市役所 ②鹿児島県霧島市 霧島市役所 ③鹿児島県南九州市 知覧特攻平和会館
(3) 形 態	会派 (公明クラブ)
(4) 内 容	②7月30日 (火) 鹿児島県霧島市 「定住促進について」 霧島市では定住促進について、様々な取組を行っている。補助制度は令和5年4月1日~令和8年3月31日の対象期間を設けて行っている。活用者は30代が多く、霧島市に転入・市街地から山間地域に転居されて方も利用できる。移住に関しての相談会なども行っており、オンラインによる移住相談会は、令和5年から毎月、月一回行われており、月平均で1~2組が利用されている。又、「オーダーメイド型」移住ツアーやお試し移住体験ツアーなども行っており、オーダーメイド型では、参加申込者が希望する日程で、先輩移住者との交流、空き家バンク登録物件の内覧など申込者のニーズに合わせて半日から一日単位で行う。移住体験ツアーは、2泊3日で春と秋の2回、先輩移住者との交流をメインに、野菜の収穫作業などの農業体験、市内物件案内等、移住後の生活をイメージしたツアーである。このツアーをきっかけに移住を決める人が多いともあった。
(5) 成果・提言	霧島市では、①魅力のPR②情報発信力を高める③相談体制の充実④移住相談から体験ツアー等につなぐ、などの移住定住促進に向けての目標を掲げ取り組んでいた。犬山市としては、霧島市との違いはあるが、移住を考えている人が、どのような情報を必要とされているのか?を把握し適宜情報を発信するべきであり、相談体制も、休日や夜間、SNSなどを活用し様々な形での体制を築くべきである。

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和6年8月8日

犬山市議会

議長 柴田 浩 行 様

議員名 諏訪 毅

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和6年 7月 29日(月) ~ 令和6年 7月 31日(水) (2泊 3日)
(2) 場 所	①宮崎県日南市 日南市役所 ②鹿児島県霧島市 霧島市役所 ③鹿児島県南九州市 知覧特攻平和会館
(3) 形 態	会派 (公明クラブ)
(4) 内 容	③7月31日(水) 鹿児島県南九州市 「平和教育について」 知覧特攻平和会館は、太平洋戦争末期、沖縄戦において人類史上類 のない特攻作戦で亡くなられた陸軍特別攻撃隊員の遺品や関係資料 を収集保存展示し、その記録を後世に残し、また、その史実をととし て「二度と悲惨な戦争を起こしてはならない」という平和メッセージ を発信し、平和の大切さ、命の尊さをお語りつぎ、世界恒久の平和に 寄与することを目的としている。館の運営は、南九州市が行っており 、館長、管理係長、管理係それぞれ1名ずつの市職員で運営されてお り、その他に4人の方が語り部としておられる。館内での平和学習 として、館内案内人(語り部)による講和及び特攻隊員たちの遺書 ・手紙などの閲覧を通じ、平和の大切さ・ありがたさ、命の尊さを 約30分解説されている。入館者数は、令和2年、3年は感染症の 影響で減少したが、令和5年度は33万人と以前の入館者数に近づ いている。修学旅行等の学校数、人数も同様であった。
(5) 成果・提言	私自身、初めて知覧特攻平和会館の行政視察を行った。元犬山市民 の板津さんが特攻隊の生存者として戦友らの遺品を収集され、初代 館長を務められた。南九州市が運営を行っていたが、特攻をとおして 戦争のむなしさ、平和の大切さ・ありがたさ、などを後世に語り継ぐ のが責務との思いで運営されていた。犬山市でも、平和教育について 語り部の話を聞くなど、平和学習を積極的に行うべである。